

## 第2回伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会 会議録

〔日 時〕 平成30年8月7日（火）午前10時～11時45分

〔場 所〕 伊勢市役所東庁舎4階 4-2来客室

〔出席委員〕 委員長 岩崎 恭典（四日市大学学長）  
副委員長 板井 正斉 氏（皇學館大学 教育開発センター准教授）  
伊藤 由美子 氏（伊勢商工会議所）  
曾根 章江 氏（伊勢市社会福祉協議会）  
浦田 宗昭 氏（いせ市民活動センター）

### ○事務局

藤本 宏（環境生活部 参事）  
北村 勇二（市民交流課 課長）  
木村 扶美夫（市民交流課 主幹）  
川本 浩司（市民交流課 主事）

### 1. あいさつ

委員長よりあいさつ。

### 2. 協議事項

事務局より見直し案について説明を行った。

### ○活動事業費（基本額、臨時特例分）と役員への報酬について

委員長 地域の広がりや高齢化率は考慮したか。

事務局 地域の世帯数を根拠にしている。

委員長 伊賀市は、森林面積や広さによって交付金額を補正している。

事務局 様々な要素の基準設定が難しいため、そのまま世帯数を根拠にしている。

世帯数が少ない沼木などの地区は、活動事業費（基本額）が減るので心配である。

一括交付金について、まちづくり協議会ではなく、各自治会へ交付している地域については、世帯数を根拠にしている。

役員報酬については、定額か実費にするかを考えている。

コミュニティビジネス等の他事業で稼いだお金から出してもらってはどうか。

委員長 報酬を支払う際は、マイナンバーの届けや源泉徴収などの法令遵守をきちんとするよう説明する必要がある。

伊賀市は、マイナンバーを保管するための金庫を各まちづくり協議会へ提供した。

副委員長 活動事業費（基本額）の見直し後の金額は、世帯数の区切りによって変わってくる。

- 定期的に区切りを見直しするのが望ましい。
- 委員 見直しは、予算の減額が前提になっているのか。
- 事務局 減額ではなく、世帯数に応じてという考え方である。
- 副委員長 活動事業費（基本額）の総額が 20 万円マイナスとなる。地域にどのように説明していくのか。
- 事務局 活動事業費（臨時特例分）を継続し、活発な活動に充ててもらう。
- 委員 社協からの補助金について、16 地区のまちづくり協議会へ共同募金から補助している。また、2 地区の地区社協へ補助している。
- 副委員長 活動事業費（臨時特例分）の事業で、他団体と連携した活動を促していく。伊賀市は、地区社協を整理してまちづくり協議会へ一本化している。伊勢市も社協分と活動事業費（臨時特例分）を一本化できるとよい。
- 委員長 補助金をまとめるのは良い考えである。
- 委員 活動事業費（臨時特例分）でドローン事業に交付しているのは、趣旨にそぐわないように感じるが、NPO の考え方では、制度に遊びの部分があると、新たなアイデアが生まれることがある。
- 委員長 対象が広い補助制度があってもよい。

#### ○地区まちづくり計画とまちづくり協議会と他団体の連携について

- 委員長 計画の改正を義務付けることが必要である。
- 副委員長 地域カルテを作成して数値化して地域住民に見せることや、計画に記載された事業に活動をしばることもできる。
- 委員長 計画を作成する段階で他団体との連携を義務付けてもよい。
- 事務局 数値化して地域住民に見せるのは良い方法であると思う。地域自治組織について、伊賀市と名張市で差はあるか。
- 委員長 伊賀市は、天と地の差がある。名張市は、差が小さい。名張市以外の自治体は、交付金が先になっているが、名張市は、交付金とまちづくりがセットになっている。名張市は、財政非常事態宣言をしたことが大きい。また、名張市は、まちづくり協議会へ参画しているのが、様々な世代の人である。
- 副委員長 名張市のまちづくり協議会は、自治会から分担金を集めている。
- 委員長 名張市は、住民投票をして合併をしないことを決めたことが大きい。
- 副委員長 伊勢市でコミュニティスクールは導入する話はあるか
- 事務局 今のところ聞いていない。
- 委員長 まちづくり協議会にコミュニティスクールの運営を義務化してもよい。
- 事務局 現在、社協が 2 地区で学習支援をしている。
- 副委員長 学校の統廃合に伴い、まちづくり協議会の統合の話はでているか。
- 事務局 話は出てきている。
- 委員長 統廃合支援本部が、まちづくり協議会へ設置されるべきである。支援本部が、学校にあるのは、従来のやり方で継続性がない。

副委員長 まちづくりと教育の部署がつながるとよい。  
計画に統廃合の支援について記載してもらおうとよい。  
委員長 地区担当職員がコントロールしてほしい。

○自己資金の確保について

事務局 自己資金を確保するにあたって、法人化は必要か。  
委員長 法人化は必要である。

○研修の充実について

委員 市民活動センターでニーズがあれば会計業務等の研修が可能である。  
委員長 会計業務の研修を義務付け、研修費を交付してもよい。  
委員 商工会議所でも研修を開催している。  
副委員長 鳥羽市は、自治会が資産をもっているため、地域自治推進組織の話が進まない。  
委員長 伊賀市は、財産区をもつ地区があり、名張市は、新興住宅地が多く、違いがある。  
行政が手を出しすぎると、やりすぎであると思われる。  
副委員長 余剰金が多い地区があるが、その地区は住民が少ないのか。  
事務局 住民が少ないわけではなく、自治会の結束が強い。  
委員 利益が出ている事業はあるか。  
事務局 沼木バスの事業は、利益があり切り分けている。  
委員長 最後に、役員報酬を支払う際は、法令遵守をきちんとし、予算書や決算書に記載しないといけない。どういう地域にしたいかを明確にしていくべきである。

■次回会議 平成 30 年 10 月 22 日（月）午前 10 時～